

東部療育通信-2026年2月号-

入所と地域の障害児者の生活を支援するメールマガジン

発行東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき、誠にありがとうございます。今回は当センター栄養科が行っている「厚生労働省が定めた大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理の一部をご紹介します。

#### <個人衛生の徹底>

各スタッフの自覚を高めることを念頭に下記のとおり実践しています。

- ①常時、「手指や顔の傷の有無」「爪の長さ」を自身で確認し、適正を保つ。
  - ②出勤前に「体温」「同居者を含む下痢などの体調不良」をチェックし、症状があれば出勤しない。特にノロウイルスなどの食中毒が疑われる場合は、ただちに検査を実施する。
  - ③毎月1回（5～10月は2回）の検便検査を実施し、感染がないことをチェックする。
  - ④専用ユニフォームは着脱の順を徹底し、毛髪混入のリスクを下げる。また、マスクを常時着用する。
  - ⑤厨房入室時は、鏡を見ながら帽子から毛髪が出ていないことを確認し、粘着ローラーテープで全身の付着物を取り除く。
  - ⑥専用の靴に履き替え、手洗いを行う。手洗いは「手のひら・甲・指の間・爪・指先・手首を順番に30秒かけて洗う」を2回繰り返し、「ペーパータオルで完全に水気を拭き取った後は、アルコールを揉み込む」のルールを守る。
- また、トイレ使用後など厨房に入室する際は必ずこれを繰り返す。

#### <調理時の衛生管理>

調理時にも十分な注意を行い食中毒のリスクを下げます。

- ①厨房作業中も作業が変わる毎に手洗いを徹底する。
  - ②作業中は常にエンボス手袋を着用する。
  - ③エンボス手袋と包丁やボールなど加工に使用する調理器具や食器にアルコールを噴霧する。
  - ④まな板と包丁は、魚用・肉用・野菜用・加熱用など用途別に色分けし、使い分ける。
  - ⑤食材の温度管理は保管から調理後まで徹底する。温かい料理は中心温度が85度以上になるまで加熱を行い、冷たい料理は一度茹でて中心温度が85度以上になったことを確認してから、急速冷却を行う。（これは、細菌が繁殖しやすい温度帯の10～60度をできるだけ短時間にするためです。）
- また、これら調理時間や冷却時間、温度は料理毎に測定温度を記録し、3年間保管する。
- ⑥生で食べる野菜や果物は次亜塩素酸で消毒し、流水で流してから提供する。
  - ⑦出来上がった料理は、温冷配膳車で温度を保ったまま各病棟に配送する。

<設備の衛生管理>

- ①オゾン発生装置を1台有し、夜間はオゾンエアーを噴出させ害虫の繁殖を防ぐ。
- ②厨房内は「汚染区域：洗浄作業や生肉・魚などを取り扱う場所」と「非汚染区域：加熱後の食品を取り扱う場所」を床の色や隔壁で分け、食材とスタッフの動線が交差しないように作業をする。
- ③冷蔵庫および冷凍庫は、故障時に早期の食材移動が行えるよう、毎食時間帯に庫内温度を確認し記録する。
- ④すべての厨房機器は、スタッフ全員で清掃および定期的な保守点検を行い、衛生に努める。
- ⑤厨房内は、年1回程度で給食委託業者本社スタッフが衛生チェックを行い客観的な視点から厨房衛生を確認する。

以上のような衛生管理を基本とし、栄養科は今後も安心かつ安全な食事を提供するために、日々の業務に取り組んで参ります。

栄養科

---

今回のメールマガジンはいかがでしたでしょうか？

ご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。

| I | N | D | E | X |

1：施設概要のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

---

2：ご利用案内のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/>

---

3：施設開放サービス

→[http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening\\_service.html](http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening_service.html)

---

4：栄養科（摂食・栄養指導）

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/department/mealguidance.php>

---

| 施設概要

●東京都立東部療育センターは、重症心身障害児者の医療と療育を総合的に行う施設です。

●少子化が進行する中であっても、心身障害児者は減少しておらず、また、障害の程度は重度・重症化しています。更には、家族が高齢となったため家族介護が困難で施設入所を希望している方も増えています。

●一方で、できる限り住みなれた地域で在宅の療育を望んでいる障害者や家族の方達は多く、その支援の充実を図ることが一層必要となっています。このような状況に対応するため、重症心身障害児者施設が整備されていなかった区東部地区に設置することにしました。

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

---

◆このメールは[msw\\_trc@mtrc.jp](mailto:msw_trc@mtrc.jp) のアドレスより配信しております。

◆送信アドレスは配信専用です。お問合せやお手続きは下記よりお願いします。

---

#### 東部療育通信

発行：東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

TEL 03-5632-8070 / FAX 03-5632-8071

E-mail [msw\\_trc@mtrc.jp](mailto:msw_trc@mtrc.jp)

●配信がご不要の方は、下記URL にアクセスして下さい

<https://www5.webcas.net/gs/p/delete-user>

---

Copyright (C) TOBU RYOIKU CENTER. All Rights Reserved.